

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 2023年10月1日
至 2023年12月31日

株式会社 森組

E00130

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9

2 その他

13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自2023年10月1日至2023年12月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当） 兼 理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06(6201)5898
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長（総務部担当） 兼 理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期累計期間	第91期 第3四半期累計期間	第90期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	17,854	20,677	24,620
経常利益 (百万円)	327	915	795
四半期（当期）純利益 (百万円)	204	609	523
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	13,761	14,228	14,060
総資産額 (百万円)	20,869	24,701	23,777
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	6.24	18.60	15.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	14.00
自己資本比率 (%)	65.9	57.6	59.1

回次	第90期 第3四半期会計期間	第91期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.46	8.24

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化を背景に、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く中、企業の設備投資も増加傾向にあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で円安や原材料・エネルギー価格の高騰などによる物価上昇の継続、海外経済減速による景気下振れリスクもあることから依然として先行きは不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、公共建設投資が堅調に推移し、民間建設投資も企業収益の回復を背景に持ち直しているものの、慢性的な建設技術者・技能者不足による労務費の上昇や建設資材価格の高騰など、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当第3四半期累計期間における経営成績は、工事受注高は23,700百万円（前年同四半期比116.5%増）となり、売上高20,677百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益954百万円（前年同四半期比166.9%増）、経常利益915百万円（前年同四半期比179.8%増）、四半期純利益609百万円（前年同四半期比198.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当第3四半期累計期間における工事受注高は前年同四半期より116.5%増加の23,700百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より136.1%増加の13,912百万円、建築事業におきましては前年同四半期より93.6%増加の9,787百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より132.8%増加の14,142百万円、民間工事におきましては前年同四半期より96.2%増加の9,557百万円となりました。また、完成工事高は前年同四半期より16.1%増加の20,187百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同四半期より27.9%増加の11,748百万円、建築事業におきましては前年同四半期より2.8%増加の8,438百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同四半期より17.0%増加の11,593百万円、民間工事におきましては前年同四半期より14.9%増加の8,594百万円となりました。

利益面におきましては、完成工事高の増加等の影響により、当第3四半期累計期間におけるセグメント利益は前年同四半期より50.7%増加の1,685百万円となりました。

(不動産事業)

賃貸収入の増加等により、当第3四半期累計期間における不動産事業売上高は前年同四半期より7.1%増加の24百万円、セグメント利益は前年同四半期より15.3%増加の8百万円となりました。

(砕石事業)

生瀬砕石所での生産・販売、砕石等の取引仲介の増加及び収益性の改善により、当第3四半期累計期間における砕石事業売上高は前年同四半期より6.0%増加の464百万円、セグメント利益は41百万円（前年同四半期はセグメント損失3百万円）となりました。

②財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末比923百万円増加の24,701百万円となりました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等555百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末比754百万円増加の10,472百万円となりました。この主な要因は、電子記録債務801百万円の増加及び支払手形・工事未払金等313百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末比168百万円増加の14,228百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益609百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる458百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は57.6%（前事業年度末は59.1%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2023年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年2月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	32,800,000	—	1,640	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,740,900	327,409	—
単元未満株式	普通株式 8,800	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,409	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,300	—	50,300	0.15
計	—	50,300	—	50,300	0.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,433	9,390
受取手形・完成工事未収入金等	10,967	11,522
売掛金	214	310
未成工事支出金	3	8
棚卸不動産	0	0
商品及び製品	9	9
材料貯蔵品	70	65
その他	247	570
流動資産合計	20,947	21,877
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,121	1,124
機械、運搬具及び工具器具備品	1,900	1,937
土地	862	862
リース資産	49	44
減価償却累計額	△2,300	△2,371
有形固定資産合計	1,633	1,596
無形固定資産	44	45
投資その他の資産		
投資有価証券	382	418
長期貸付金	7	6
前払年金費用	621	617
その他	145	143
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,152	1,181
固定資産合計	2,829	2,824
資産合計	23,777	24,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,725	5,038
電子記録債務	2,011	2,813
短期借入金	800	—
未払法人税等	30	205
未成工事受入金	1,535	1,359
完成工事補償引当金	48	24
工事損失引当金	62	201
賞与引当金	95	—
その他	254	682
流動負債合計	9,563	10,324
固定負債		
繰延税金負債	129	125
その他	24	22
固定負債合計	153	147
負債合計	9,717	10,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	202	202
利益剰余金	12,163	12,314
自己株式	△4	△4
株主資本合計	14,001	14,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	77
評価・換算差額等合計	58	77
純資産合計	14,060	14,228
負債純資産合計	23,777	24,701

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
完成工事高	17,392	20,187
碎石事業売上高	438	464
不動産事業売上高	22	24
売上高合計	17,854	20,677
売上原価		
完成工事原価	16,008	18,237
碎石事業売上原価	421	407
不動産事業売上原価	15	16
売上原価合計	16,445	18,661
売上総利益		
完成工事総利益	1,384	1,950
碎石事業総利益	16	56
不動産事業総利益	7	8
売上総利益合計	1,408	2,015
販売費及び一般管理費	1,050	1,061
営業利益	357	954
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
保険配当金	5	0
受取事務手数料	3	3
固定資産売却益	4	—
還付加算金	0	0
雑収入	4	4
営業外収益合計	25	17
営業外費用		
支払利息	11	13
損害賠償金	31	—
訴訟和解金	7	43
雑支出	6	—
営業外費用合計	56	56
経常利益	327	915
税引前四半期純利益	327	915
法人税、住民税及び事業税	60	319
法人税等調整額	62	△12
法人税等合計	122	306
四半期純利益	204	609

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	103百万円	89百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	14	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	270	—	438	708
一定の期間にわたり移転される財	17,122	—	—	17,122
顧客との契約から生じる収益	17,392	—	438	17,831
その他の収益	—	22	—	22
外部顧客への売上高	17,392	22	438	17,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	17,392	22	438	17,854
セグメント利益又は損失（△）	1,119	7	△3	1,123

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,123
全社費用（注）	△765
四半期損益計算書の営業利益	357

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	碎石事業	計
売上高				
一時点で移転される財	998	—	464	1,463
一定の期間にわたり移転される財	19,189	—	—	19,189
顧客との契約から生じる収益	20,187	—	464	20,652
その他の収益	—	24	—	24
外部顧客への売上高	20,187	24	464	20,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	0	0
計	20,187	24	464	20,677
セグメント利益	1,685	8	41	1,736

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,736
全社費用（注）	△781
四半期損益計算書の営業利益	954

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり管理部門の人件費や経費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	6 円24銭	18円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	204	609
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	204	609
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32, 749	32, 749

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 錦織 倫生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉垣 奈津子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森組の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。